

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 勤次郎株式会社

【英訳名】 Kinjiro Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長COO 加村 光造

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」にて
行っております。)

【電話番号】 03-6260-8980 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0兼管理本部長 田中 慎一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目18番1号

【電話番号】 052-249-9200

【事務連絡者氏名】 執行役員CF0兼管理本部長 田中 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	2,475,924	2,530,110	3,324,414
経常利益 (千円)	194,573	290,854	244,187
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	129,499	197,564	162,918
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,296	206,920	166,096
純資産額 (千円)	8,965,482	8,899,663	8,854,226
総資産額 (千円)	9,763,288	9,836,849	9,778,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.54	19.94	15.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	90.5	90.5

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.05	7.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、個人消費や企業の生産活動は持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢長期化による資源価格の高騰、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況にあって、政府の「働き方改革」と「健康経営」の施策のもと、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大している状況であります。

以上のような状況の中、当社グループは従来の主力製品である「勤次郎 Enterprise」の次世代製品となる「Universal 勤次郎」を前年12月末にリリース致しました。受注におきましては順調な滑り出しとなっておりますが、本格的に売上に寄与するのは、第4四半期からと見込んでおります。そのため、当第3四半期連結累計期間においては、「勤次郎 Enterprise」のさらなる拡販に努めるとともに、「働き方改革」と「健康経営」に寄与する勤次郎 Enterprise「ヘルス×ライフ」を引き続き販売することで、「HRM&HL プラットフォーム」を発展させてまいりました。

クラウド事業の販売は、市場ニーズが一段と高まっていることから、リカーリングレベニューであるクラウドライセンス売上は1,237,617千円（前年同期比14.2%増）を計上しており、引き続き安定した収益確保に貢献した結果、事業全体としては1,580,016千円（前年同期比5.1%増）となりました。

また、オンプレミス事業の販売については、クラウド契約に変更となった契約があったこと等により、事業全体としては949,360千円（前年同期比1.6%減）となりました。リカーリングレベニューであるプレミアムサポート売上についても、引き続き安定した収益確保に貢献しておりますが、431,125千円（前年同期比2.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は2,530,110千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は295,166千円、（前年同期比47.6%増）、経常利益は290,854千円（前年同期比49.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は197,564千円（前年同期比52.6%増）となりました。

セグメント別、事業区分別の売上高は、下表のとおりです。

セグメントの名称	事業区分	金額（千円）	前年同期比（％）
HRM事業	クラウド事業	1,580,016	105.1
	オンプレミス事業	949,360	98.4
その他	—	733	9.1
合計		2,530,110	102.2

また、リカーリングレベニューの内訳及びHRM事業の総販売実績に対するリカーリングレベニューの割合は、下表のとおりです。

	売上区分	金額（千円）	割合（％）
リカーリングレベニュー	クラウドライセンス売上	1,237,617	48.9
	プレミアムサポート売上	431,125	17.0
	その他売上	15,691	0.6
合計		1,684,434	66.6

なお、当社グループはHRM事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の経営成績の記載を省略しております。

b. 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ58,384千円増加し、9,836,849千円となりました。

そのうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ97,238千円減少し、8,275,282千円となりました。これは主に、現金及び預金104,466千円の減少があったこと等によるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ155,622千円増加し、1,561,566千円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定111,575千円の増加、ソフトウェア108,645千円の増加があった反面、有形固定資産52,216千円の減少があったこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12,947千円増加し、937,185千円となりました。

そのうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ16,449千円増加し、708,703千円となりました。これは主に賞与引当金70,391千円の増加、未払法人税等41,506千円の増加があった反面、短期借入金40,000千円の減少、その他45,425千円の減少があったこと等によるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ3,501千円減少し、228,482千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債12,588千円の増加があった反面、長期借入金14,697千円の減少があったこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ45,437千円増加し、8,899,663千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益197,564千円の計上による利益剰余金の増加、自己株式16,321千円の処分があった反面、配当による利益剰余金の取崩し168,342千円があったこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34,934千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,420,000	10,420,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,420,000	10,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,420,000	-	4,099,300	-	4,056,450

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 509,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,908,400	99,084	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	10,420,000	—	—
総株主の議決権	—	99,084	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 勤次郎株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	509,000	-	509,000	4.88
計	—	509,000	-	509,000	4.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員CTO 兼 CIO 兼 事業戦略本部長	取締役 執行役員CIO 兼 事業戦略本部長	平田 英之	2022年8月9日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,627,459	7,522,993
受取手形及び売掛金	588,330	587,396
棚卸資産	48,517	69,734
その他	108,216	95,161
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	8,372,520	8,275,282
固定資産		
有形固定資産	642,880	590,664
無形固定資産		
ソフトウェア	403,039	511,685
ソフトウェア仮勘定	71,845	183,420
その他	10,519	10,181
無形固定資産合計	485,404	705,287
投資その他の資産		
その他	278,878	266,834
貸倒引当金	1,220	1,220
投資その他の資産合計	277,658	265,614
固定資産合計	1,405,943	1,561,566
資産合計	9,778,464	9,836,849
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,442	61,442
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	44,608	25,861
未払法人税等	36,397	77,904
賞与引当金	-	70,391
前受収益	212,855	225,579
その他	292,950	247,524
流動負債合計	692,254	708,703
固定負債		
長期借入金	49,843	35,146
役員退職慰労引当金	44,186	-
退職給付に係る負債	120,679	133,267
資産除去債務	17,274	14,721
その他	-	45,347
固定負債合計	231,983	228,482
負債合計	924,238	937,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,099,300	4,099,300
資本剰余金	4,056,450	4,056,450
利益剰余金	1,692,758	1,712,518
自己株式	999,946	983,625
株主資本合計	8,848,561	8,884,642
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,664	15,020
その他の包括利益累計額合計	5,664	15,020
純資産合計	8,854,226	8,899,663
負債純資産合計	9,778,464	9,836,849

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,475,924	2,530,110
売上原価	949,986	790,938
売上総利益	1,525,937	1,739,172
販売費及び一般管理費	1,325,990	1,444,005
営業利益	199,947	295,166
営業外収益		
受取利息	113	90
為替差益	213	-
法人税等還付加算金	-	162
補助金収入	595	-
保険解約返戻金	608	600
その他	123	30
営業外収益合計	1,653	884
営業外費用		
支払利息	207	143
為替差損	-	4,988
支払手数料	6,733	-
その他	86	64
営業外費用合計	7,027	5,196
経常利益	194,573	290,854
税金等調整前四半期純利益	194,573	290,854
法人税等	65,074	93,289
四半期純利益	129,499	197,564
親会社株主に帰属する四半期純利益	129,499	197,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	129,499	197,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	-
為替換算調整勘定	1,754	9,355
その他の包括利益合計	1,796	9,355
四半期包括利益	131,296	206,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,296	206,920

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売報奨金を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が26,700千円、販売費及び一般管理費が26,700千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	140,607千円	199,321千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	208,400	20.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には新規上場記念配当10.00円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月9日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期累計期間において自己株式435,800株を取得いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が853,890千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が853,890千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	168,342	17.00	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、HRM事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、HRM事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	HRM事業		その他	合計
	クラウド事業	オンプレミス事業		
一時点で移転される財	326,708	518,235	733	845,676
一定の期間にわたり移転される財	1,253,308	431,125	—	1,684,434
顧客との契約から生じる収益	1,580,016	949,360	733	2,530,110
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,580,016	949,360	733	2,530,110

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	12円54銭	19円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	129,499	197,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	129,499	197,564
普通株式の期中平均株式数(株)	10,327,501	9,907,512

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う信託設定)

当社は、2022年10月12日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的とする「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）に係る信託の設定時期、本プランに基づき信託が借り入れる金銭の総額、本プランの設定期間等の詳細について、決議いたしました。

1．勤次郎持株会専用信託の概要

- (1) 名称： 勤次郎持株会専用信託
- (2) 委託者： 当社
- (3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (5) 信託契約締結日： 2022年10月12日
- (6) 信託の期間： 2022年10月12日～2028年2月29日
- (7) 信託の目的： 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- (8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日（信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等）において生存し、かつ、本持株会に加入している者（但し2022年10月12日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員への昇格によって本持株会を退会した者を含みます。）を受益者とします。

2．信託による当社株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額： 250百万円（信託による借入の総額）
- (3) 株式の取得期間： 2022年10月17日～2023年4月28日
- (4) 株式の取得方法： 取引所市場より当社株式を取得

(固定資産の取得)

当社は、2022年10月25日開催の臨時取締役会において、以下の通り固定資産の取得を決議し、2022年11月4日に契約を締結いたしました。

1．取得の理由

当社はこの2～3年で積極的な人材採用を行っており、特に開発の主力部隊がある名古屋本部（現賃借）の業務スペースの確保が重要な経営課題となっておりました。そのような状況のもと、さらに優秀な人材を確保するとともに、東京本社との緊密な連携のためにも、より利便性の高い名古屋駅徒歩圏に本部機能を移転させること、さらに当社は働き方改革＆健康経営を実現するためのソリューションを提供しており、当社自身がこの働き方改革＆健康経営を実践していくという観点から従来はできなかった様々な取組を行うことが重要であると判断し、活動拠点を移すものであります。

2．取得資産の内容

- (1) 取得資産： 土地及び建物
- (2) 取得時期： 2022年11月（予定）
- (3) 所在地： 愛知県名古屋市中村区名駅南1-11-12

3．業績に与える影響

本件が2022年12月期の業績に与える影響等については現在精査中です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

勤次郎株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている勤次郎株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、勤次郎株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。